

## 第90回運営委員会の協議状況

日時 平成21年7月6日(月) 13:30~17:00  
場所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411学習室  
出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、法西、村岡、長峯、伊藤、岡田、加藤、草薙、佐々木、谷田、  
田村、土谷、中川、山仲  
(河川管理者) 松本、土居、野村、古高、杉浦、長田、長尾、志茂、吹田、吉栖、岩間、前田、伊藤、  
平塚  
(コンサルタント) 富士川、土居、釜谷

内容(協議結果)

### 1 既存ダムについて

#### (1) 長期水需要予測について

県より、「神戸市の推計(製造用水)に出荷額を使用していない理由」、「負荷率と年降雨量の相関について」(資料1)について説明があり、以下のことを確認した。

県は、過去10年の神戸市、西宮市(北部)の実績日平均給水量と実績日最大給水量から求められる月毎の負荷率を整理し、村岡委員が分析を行う。

県は、千叡ダムがどんな規模の渇水を想定しているかを神戸市に確認する。

#### (2) 過去の渇水危機の実績について

県より、「過去の渇水の実績」、「青野ダム・千叡ダム・丸山ダムにおける4月以降の貯水率の推移」(資料1)について説明があった。

(主な意見等)

- Q1 千叡ダムは、洪水期に常時満水位から1.5m水位を下げて運用することとなっているが、現在のゲートの状況はどうなっているのか。水位1.5m分の容量は、貯水率にすると何%程度か。(委員)
- A1 6月1日までにゲートを全開状態にしている。常時満水位から1.5m下げた分の容量は、貯水率15%に相当する。(県)
- Q2 4月以降の貯水率の推移を見ると、空梅雨と言われるなか、青野ダムは減少傾向であるのに対して千叡ダムは減っていないのは使用してないからではないか。(委員)
- ・ 集水域が大きいからではないか。(委員)
  - ・ 流入量分だけ使うなど、需給バランスをとった結果だと思われる。(委員)
- Q3 青野ダムと千叡ダムの貯水状況の差は、ゲート操作や水管理の違いにあると思うが、その考え方の違いは何か。(委員)
- A3 千叡ダムは、洪水時には放流能力が不足するので洪水期にゲートを開いており、水位は常時満水位から1.5m下がって維持されている(貯水率100%までは回復しない)。青野ダムは、十分な放流能力があるので、貯水率は100%の満水状態まで水を貯めることができる。(県)
- ・ 千叡ダムでも設計放流量を大きくすることが出来ればより貯留することが出来る。(委員)
- Q4 7月初旬に千叡ダムの水位が上がっているのは何故か。(委員)
- A4 ゲートを全開しているので放流量は決まっている。流入量が放流能力を上回っているため水位が上がっている。(県)
- Q5 それは豪雨があったら危険な状態ということか。(委員)
- A5 大きな洪水が来た場合には、そういう事になるが、この程度の量なら危険ではない。(県)
- Q6 負荷率と年降雨量の相関についての説明があったが、どういう仮説のもと作成された資料なのか。西宮市についてはH13以降相関があると思うが、どのように説明するのか。(委員)
- A6 前回の運営委員会で村岡委員から負荷率と年降雨量に相関があるのではないかと指摘があったため作成

した。(県)

Q7 負荷率の算出に用いている最大給水量は給水可能量か。それとも実績の水量か。(委員)

A7 実績水量である。(県)

Q8 負荷率は高い方が良いのか。それとも低い方が良いのか。(委員)

A8 負荷率は、最大給水量と日平均水量の比率なので、差が小さければ営業としては楽になる。(県)

- ・ 負荷率は施設効率だから最大給水量は給水可能量なのではないか。(委員)
- ・ 負荷率は年平均値ではなく季節ごとの値を見るべきではないか。(委員)
- ・ 神戸市は給水人口が多いから雨量と負荷率との相関が出ていないのではないかと。即ち、人口が多いところは安定的な供給ができ、人口が少ないところでは雨量変動(季節変動)と若干相関がある。季節変動まで対応した水管理が必要ではないか。豊水年と渇水年をピックアップして一年の季節変動をみてはどうか。月単位の供給量と月雨量を整理してみたら何か分かるのではないかと。(委員)
- ・ 資料では近年 10 年間の相関を見ているが、この 10 年間に渇水年を含んでいるか定かではない。平成 6 年は渇水年だった。千叡ダム程度の流域面積があると、渇水の被害から逃れていることが分かる。平成 6 年の渇水規模の時にどういう状況であったのか調べてみることに意味があるかもしれない。(委員)
- ・ 通常、水道事業では 10 年に 1 回の渇水に対応できる計画としているので、10 年規模の渇水で議論して答えを出すべきである。(委員)
- ・ 千叡ダムがどんな規模の渇水を想定しているかを確認してもらいたい。(委員)
- ・ 負荷率については、算定条件を確認してデータ整理する。村岡委員に分析いただきたい(村岡委員了承)。

(県)

Q9 データ整理は、神戸市分だけで良いのか。(県)

A9 神戸市全体、西宮市でお願いします。(委員)

- ・ 1 日平均給水量、1 日最大給水量がともに実績水量なら両方見たい。(委員)

Q10 第 89 回運営委員会資料で、有収率の設定方法が、西宮市は実績の最大値、神戸市は最小値と異なっているのはなぜか。原単位の設定方法が西宮市と神戸市で違うのは何故か。(委員)

A10 有収率については、神戸市と西宮市は同程度の有収率となっている。神戸市は施設整備が進んでおり、西宮市はこれから整備を進めるということで設定方法が異なるものと考えられる。原単位については近年 3 ヶ年の平均値を使っており、妥当であると考えている。(県)

Q11 4 月以降の貯水率の水位をグラフに示しているが、それぞれのダムの貯水率 10%が何 m<sup>3</sup> に当るのかについても明示してもらいたい。(委員)

A11 それぞれのダムの貯水率 100%は、青野ダムで 930 万 m<sup>3</sup>、千叡ダムは 1,124 万 m<sup>3</sup>、丸山ダムは 189 万 m<sup>3</sup> で計算している。

## 2 植物・植生の保全・再生に係る調査について(武庫川峡谷環境調査)

県より、峡谷環境調査のうち、植物・植生に係る調査の進捗状況(資料 2)について説明があり、以下のことを確認した。

今回の報告はあくまで進捗状況の中間報告であり最終的な結論ではない。

今後、環境調査の結果を報告する際には、専門家の見解と県の見解を明確に分けて説明すること。

(主な意見等)

Q1 説明の中で、調査結果の結論のようなものが示されたが、それは専門家の意見なのか。(委員)

A1 県の判断であるが、裏づけとして専門家のご意見を持っている。(県)

Q2 では、例えば冠水 30 日なら生存率が高いと説明した科学的根拠は何か(委員)

A2 日数について明確な判断は専門家から頂いていない。(県)

Q3 委員会に対しては専門家の意見と県の意見を明確に分けて説明すること。必要であれば委員会として専門家に意見を求めたい。(委員)

A3 今日の説明目的はあくまでも進捗報告。専門家の結論が出ているわけではない。県も結論を出しているわ

けではない。結論のように聞こえる説明は、不適切であった。(県)

・専門家と県の関係を確認するため、委託契約書を提示してもらいたい。(委員)

Q4 貴重種ごとに現地個体数や湛水条件が異なる。冠水試験等は各種とも一律に5個体の試験個体で実施しているが、現地の個体数等を踏まえて試験に使用する個体数のバランスを考慮すべきである。(委員)

A4 冠水試験等に用いたものは現地から採取したものではない。種を採取して別の場所で栽培したものを実験に用いている。試験湛水の短縮目標を検討するための試験で、生存・枯死の割合をみることが重要であるため、必ずしも現地の個体数見合いの試験個体数により実施する必要はないと考えている。(県)

Q5 調査結果の評価は河川部局だけで判断するのか。(委員)

A5 各分野の専門家で構成する河川審議会環境部会で評価をお願いする。(県)

Q6 環境の2つの原則の後半部分の検討を現在進めていると思われるが、検討状況を次回には報告してもらえるのか。(委員)

A6 現在、検討を進めているところである。前例のない取り組みで、専門家から異なる意見をいただいております、その検討に時間を要しているため、予定よりも少し遅れている。(県)

・環境の2つの原則の検討では、現状維持だけでなく、現在の河川状況をどう良くしていくかという、より積極的な視点で整備計画に盛り込めるようにしてもらいたい。また、課題が分かっている箇所に関しては、その手当を整備計画に落とし込めるようにまとめてもらいたい。(委員)

### 3 その他

#### (1) 武庫川水系における増水警報システム(回転灯)の設置について

県より、「武庫川水系における増水警報システム(回転灯)の設置」(資料3)について説明があり、都賀川水難事故調査団の報告でも必要とされている流出抑制を整備計画に位置づけるよう要請した。

#### (2) 治山・治水アクションプログラムの策定について

県より、「治山・治水アクションプログラムの策定」(資料4)について、武庫川流域でも策定され防災施設図及び警戒情報図が公表されたことの説明があった。

#### (3) 河川整備計画の策定についての基本的な考え

岡田委員より、表記に関する意見書(資料5)について説明があり、そのうちハザードマップに関する質問については、県より、以下のとおり回答があった。

##### 尼崎市ハザードマップの表現方法について

・会計検査院は会計実地検査の過程において、「同一市町村内に直轄管理河川と都道府県管理河川があり、それぞれの浸水想定区域が重複する場合、各河川の対象とする降雨確率が大きく異なり、洪水発生確率が大きく異なる場合などは、それぞれ単独の浸水想定区域図ごとにハザードマップを作成すべきである。」という見解を示した。

・尼崎市のハザードマップが猪名川と武庫川を単独に作成しているのは、「異なる管理範囲」や「中央官庁からの会計上の取扱い」とした理由からではなく、会計検査院等の見解を踏まえ、浸水想定区域の対象とする降雨確率や降雨分布が猪名川と武庫川で異なることなどが理由であり、尼崎市洪水ハザードマップ作成検討委員会で協議し決定した。

#### (4) 公開質問状と回答について

法西委員より、表記に関する意見書(資料6)が提出された。

#### (5) 2009年度武庫川水質一斉調査の結果と意見

村岡委員より、表記に関する意見書(資料7)について説明があった。

#### (6) 武田尾地区浸水対策について

伊藤委員より、表記に関する意見書(資料8)について説明があり、県より、移転交渉経過について以下のとおり報告があった。委員会からは、生瀬地区などの既存事業計画の内容を次回運営委員会で説明するよう県に要請し、既存計画に関する個別の意見はその時に意見交換することを確認した。

##### 武田尾地区移転交渉経過

・地図訂正が完了し、新たな提案も含めて、全体説明会、治水対策委員との協議、自治会長との

協議等詰めて行っているが、関係者それぞれの意向も異なるため今後も引き続き交渉を続ける。

(7)武庫川三田地区河川改修について

伊藤委員より、表記に関する意見書(資料 9-1)について説明があり、県より、澁筋を保全した部分的な維持掘削である(資料 9-2)と説明があった。

(8)阪神連続立体交差に係る武庫川橋梁対策について

伊藤委員より、表記に関する意見書(資料 10-1)、県より、説明資料(資料 10-2)が提出されたが、時間の関係から次回減災対策検討会で意見交換することを確認した。

(9)流域連携について

田村委員より、表記に関する意見書(資料 11)について説明があり、時間の関係から次回運営委員会で意見交換することとし、委員からの問題提起という形で議題にすることを確認した。

#### 4 次回運営委員会

次回運営委員会の日程について以下のとおり決定した。

- ・第91回運営委員会 8月25日(火) 13:30~

##### 第90回運営委員会配付資料

(既存ダムについて)

資料1 既存ダムについて

(峡谷に係る環境調査状況について)

資料2 植物・植生の保全・再生に係る調査について

(その他)

資料3 武庫川水系における増水警報システム(回転灯)の設置について

資料4 治山・治水アクションプログラムの策定

(委員からの意見書)

資料5 意見書「河川整備計画の策定についての基本的な考え」(岡田委員)

資料6 意見書(法西委員)

資料7 意見書「2009年度武庫川水質一斉調査の結果と意見」(村岡委員)

資料8 意見書「武田尾地区浸水対策について」(伊藤委員)

資料9-1 意見書[武庫川三田地区河川改修について](伊藤委員)

資料9-2 意見書「武庫川三田地区河川改修について」に関する説明資料

資料10-1 意見書「阪神連続立体交差に係る武庫川橋梁対策について」(伊藤委員)

資料10-2 意見書「阪神連続立体交差に係る武庫川橋梁対策について」に関する説明資料

資料11 意見書(田村委員)

(参考資料)

- 1 第89回運営委員会の協議状況